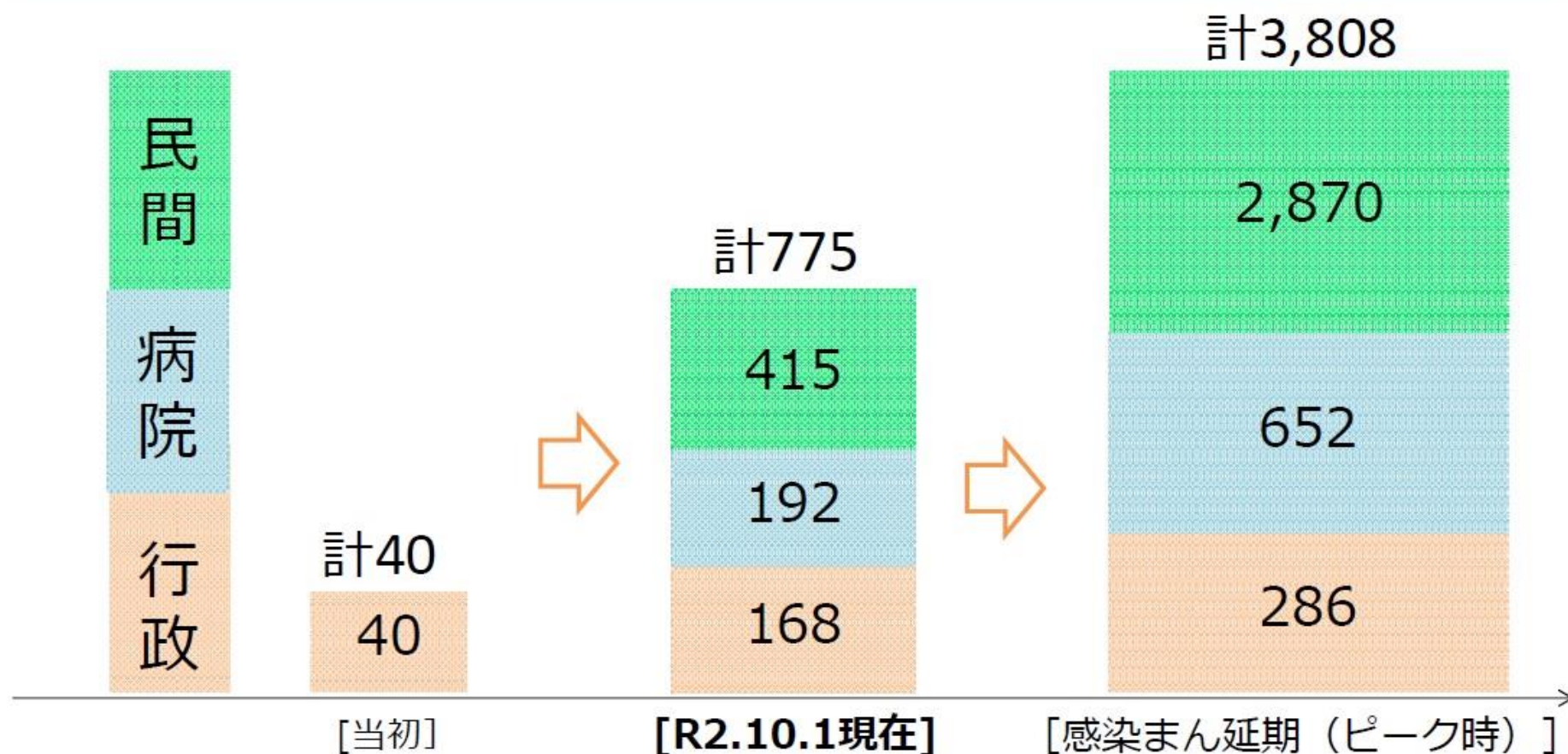


PCR等検査体制（一日の通常検体可能数）

- インフルエンザの流行期の到来を見据え、発熱等の患者の増加が見込まれるが、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症とは臨床的に鑑別が困難なことから、コロナの診断に必要なPCR検査等の実施体制を強化する必要がある。
- このため、県・市の地方衛生研究所での行政検査および病院での院内検査、さらには民間検査機関での検査と自院で実施する抗原検査などPCR等の検査体制を充実する。



注) 上記は、行政(地方衛生研究所)＋病院＋民間検査機関および自院での検査数を調査に基づき推計

注) 検査方法はPCR検査を基本とするが、民間(自院含む)では抗原定量検査、抗原定性検査も含む。

注) 検体採取部位は鼻咽頭ぬぐい液だけでなく唾液でも可能

担当課 健康推進課 並川・花光 073-441-2643